

貝塚市

都市政策部 広報交流課 広報広聴担当:岸本・中川 TEL:072-433-7231 FAX:072-433-7233

新型コロナウイルス感染症の感染予防に 向けた施設の運営について

4月7日に政府が発令した緊急事態宣言に基づき、同日に大阪府知事から緊急事態措置が発せられました。

これを受け、貝塚市では、4月8日に第29回 貝塚市コロナウイルス対策本部会議を開催し、本市施設等の運営に関し別紙のとおり行うことを決定しましたので情報提供いたします。

問合せ先 政策推進課

Tel072-433-7241

担 当:常国(つねくに)

本市施設等の運営について

令和2年4月8日から令和2年5月6日までの間に係る本市施設等の運営について下記のとおり 実施することを決定いたしました。

記

【学校園・認定こども園・子育て関連施設】

①学校園 臨時休業。また、当面の間、登校日や登園日は実施しません。

臨時休業中の園児・児童の預かりについては、4月9日より実施します。

対象:児童・園児が各家庭で自宅待機をすることができない、園児及び児童

期間:令和2年4月9日から5月1日までの平日 時間:小学校午前8時30分から午後3時45分まで

幼稚園 午前8時30分から午後2時まで(水曜日は午前11時30分)

午後2時(水曜日は午前11時30分)から午後4時30分の保育

は、預かり保育料が必要

②認定こども園家庭保育の協力を呼びかける。家庭保育が困難な園児は、通常どおりの

保育を行う。

③留守家庭児童会 家庭保育の協力を呼びかける。家庭保育が困難な園児は、通常どおりの

保育を行う。

④子育て支援センター 休館 (電話相談は実施)

⑤幼児教室 休園(個人訓練は実施)

【休館する施設】

①善兵衛ランド、②自然遊学館、③歴史展示館、④青少年センター(ユースプラザ)、⑤青少年 人権教育交流館(ハート交流館)、⑥中央公民館、⑦浜手地区公民館、⑧山手地区公民館、⑨市 民図書館、⑩まちの駅かいづか

【貸館・貸会議室等の利用を停止する施設】

①福祉センター、②やすらぎ老人センター、③ひと・ふれあいセンター、④ドローンフィールド、⑤里山交流センター、⑥総合体育館、⑦市民ふれあい運動広場(グラウンド・テニスコート)、⑧二色グラウンド、⑨二色野球グラウンド、⑩青少年運動広場、⑪学校体育施設の開放、⑫公園墓地テニスコート、⑬青少年野外広場、⑭市民文化会館(コスモスシアター)(現在、予約が入っている案件については、開催の自粛を求めていきます。)